

賃貸借契約の解約届（法人契約用）

年 月 日

管理者 埼玉県住宅供給公社 御中

私は、貴会社との間で締結した賃貸借契約に基づきお借りしている部屋（または部屋及び駐車場）について、下記のとおり解約をしたいので、その旨申出を致します。

記

団地名		部屋番号	
駐車場	有（区画番号 ） ・ 無 ※入居者個人で駐車場契約をしている場合には、別途駐車場約届が必要です。		
契約法人	住所 法人名 代表者 担当部署 担当者 電話番号 FAX メールアドレス		
入居者	氏名 日中連絡のつく電話番号		
解約希望日	令和 年 月 日（ ） ※本書面の原本の提出を公社で確認次第、解約日が確定します。 確定後の解約日の変更はお受けできませんのでご注意ください。		
退去検査希望日	令和 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分 ※平日の午前10時～午後4時の間で設定ください。 ※内容を確認後、後日公社担当者よりご連絡を差し上げます。ご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。		
敷金精算に係る連絡先	住所 名称 担当者 連絡先		
敷金精算に係る振込先	金融機関名 支店名 種別 普通 ・ 当座 □座番号 □座名義人（カタカナ）		

解約届を提出するにあたって

1 解約日について

解約届は、記入、押印の上、解約日の30日前までに公社に提出してください。

(賃貸借契約書参照)

解約届は公社賃貸住宅管理課にご連絡頂ければご郵送いたします。また、公社ホームページからもダウンロードすることができます。

いずれにしても、解約届けが公社に到着した日から30日後が最短の解約日となります。

また、保証会社の更新日もご確認いただき、余裕を持って手続きをしてください。

2 家賃について

月の途中で解約の場合、家賃、共益費、駐車場使用料は日割り計算となります(賃貸借契約書参照)。家賃は契約家賃(契約書の金額)の日割り計算となります。

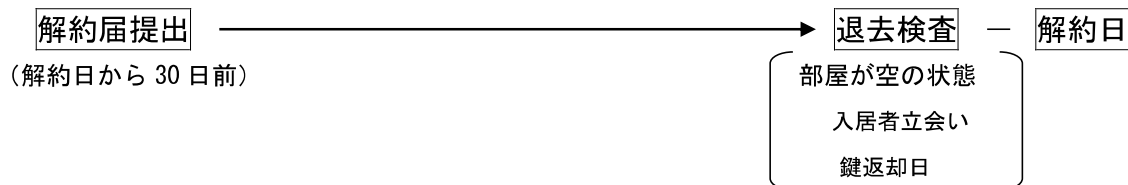
例1 5月31日解約の場合 ⇒ 5月1日までに公社に解約届を提出。(末日で解約)
5月の家賃引き落とし日に5月分が引き落とされます。

例2 5月20日解約の場合 ⇒ 4月20日までに公社に解約届を提出。(月の途中で解約)
その際、家賃は日割り計算となりますが、契約家賃を30日で割り、日数をかけます。
駐車場使用料、共益費も日割り計算となります。
5月の家賃引き落とし日に5月分の日割り分が引き落とされます。

ただし、解約届提出日によっては、満額の引き落としになってしまう場合がありますが、退去精算時にあわせてご精算いたします。

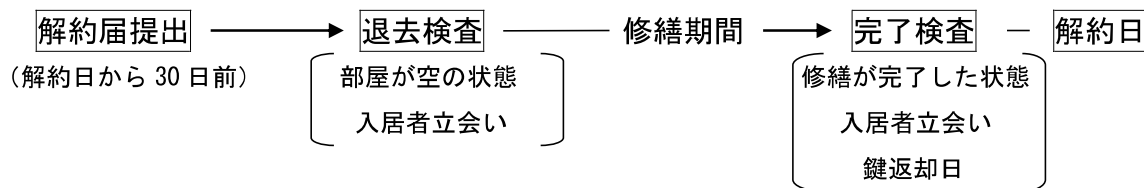
3 原状復帰修繕について

(1) 賃貸人または管理者に原状回復修繕を依頼する場合



退去検査日に賃貸人または管理者が修繕箇所を指摘し、原状回復修繕費用が確定します。敷金より原状回復修繕費用を清算し、差額は返還し、不足額が生じた場合は追徴いたします。完了検査については、管理者が責任をもって行います。

(2) 自ら業者に依頼し、原状回復修繕を行う場合



退去検査日に賃貸人または管理者が修繕箇所を指摘します。その後退去者が修繕工事を行い、解約日までに完了検査を受けます。解約日までに完了検査に合格しなかった場合、合格する日までの契約家賃の日割り分を敷金よりいただくことになります。

なお、指定業者以外認めないオーナー様もいますので、あらかじめご了承ください。

※ 備え付けの備品（設備の鍵、カーサリーブのふた、TVジャック、洗濯パンのエルボー、取扱説明書等）については完了検査日または退去検査日に返還していただきます。後日の受付は致しませんのでご了承ください。

4 注意事項

- (1) 移転先と敷金返還先口座は必ず記入して下さい。記入がない場合、敷金の返還ができなくなることがあります。移転先が記入時に決まっていない場合は、未記入のまま解約届けを提出し、退去検査日までに弊社にご連絡ください。
- (2) 駐車場契約については、住宅の解約届を提出していただくと、住宅の解約日と同日が駐車場の解約日となります。なお、それ以前に駐車場契約の解約を希望する場合は、希望日の30日前に駐車場の解約届を提出していただきます。
- (3) **電気設備の確認のため、退去検査日まで電気の契約を継続してください。**
※退去検査前に電気を解約された時は、必ず弊社までお知らせください。
- (4) **「退去に関する確認表」の内容を確認の上、退去検査にご持参ください。**
- (5) 引越しゴミや不用の自転車・バイクは必ずご自分で処分してください。
- (6) 立駐機等のカギはスペアキーも一緒に検査時に返却してください。
- (7) **ガス警報器**をリース契約等で設置している方は、必ず撤去してください。

連絡先 ☎330-8516

さいたま市浦和区仲町 3-12-10

埼玉県住宅供給公社

管理事業部 賃貸住宅管理 2 課

T E L 048-829-2866

F A X 048-825-1823

【退去に際しての確認表】

今迄、ご入居いただき誠にありがとうございました。
お部屋の解約にあたり、退去検査日までに確認をお願いします。

埼玉県住宅供給公社
賃貸住宅管理2課

*** 本紙に記入後、退去検査時に公社職員にご提示ください。**

- 全ての家具・家財は搬出しましたか？
家具・家財が残っているとお部屋の確認ができません。
退去検査までに必ず家具・家財が無い状態にして下さい。
- ご自身で取付けした家電・住宅設備は全て撤去しましたか？
(残っていた場合は撤去・処分費用を請求いたします。)
□エアコン □照明器具 □温水洗浄便座
□洗濯機 □乾燥機 □食器洗浄機 □その他
※入居時から設置されている住宅設備は誤って撤去しない様にご注意願います。
- ご自身で契約したライフライン等の解約の連絡はしましたか？

電気	<input type="checkbox"/> 電気会社に解約の連絡をしましたか？ ※電気設備の確認をしますので、退去検査日まで契約してください。 <input type="checkbox"/> (エアコン用に200Vに変更した場合)コンセント・ブレーカを100Vに戻しましたか？
ガス	<input type="checkbox"/> ガス会社へ解約(閉栓)の連絡をしましたか？ <input type="checkbox"/> ガス警報器を取付契約をしていた場合は撤去返却連絡をしましたか？ <input type="checkbox"/> 閉栓時に給湯器の水抜きを依頼しましたか？(冬季の凍結破損防止の為)
水道	<input type="checkbox"/> 自治体又は水道会社に利用停止の連絡をしましたか？
電話	<input type="checkbox"/> 固定電話へ転居の連絡をしましたか？
インターネット 回線	<input type="checkbox"/> プロバイダに転居や解約の連絡をしましたか？ <input type="checkbox"/> (退去検査までに間に合うよう)プロバイダに設置機器の撤去依頼をしましたか？ ※設置機器:配線、モデム・ルーター、光コンセント等
テレビ	<input type="checkbox"/> ケーブルテレビ(有料)に解約の連絡をしましたか？ <input type="checkbox"/> (退去検査までに間に合うよう)機器の撤去依頼をしましたか？

以下各事項も確認をお願いします。

自転車 バイク	<input type="checkbox"/> 引っ越し荷物に自転車・バイクを忘れずに加えていますか？ ※転居先で使用しない物をご自身で適切に処分してください。
郵便物等 転居手続	<input type="checkbox"/> 宅配ボックスに取り出していない配達物はありませんか？ <input type="checkbox"/> 郵便局に転送届を出しましたか？ <input type="checkbox"/> 通信販売等ダイレクトメールの発送元に住所変更の連絡をしましたか？
粗大ゴミ	<input type="checkbox"/> (退去検査に間までに合う様)自治体等に回収依頼の連絡をしましたか？ ※ゴミ置き場・敷地内等に残置した場合は、処分費用を請求します。
鍵	<input type="checkbox"/> 入居時にお渡した鍵は全て揃っていますか？ ※部屋の鍵を紛失した場合は、シリンダー作成費用を負担いただきます(物件により異なります。) ※鍵は物件によりオートロック、機械式駐車場、倉庫等複数種類がある場合があります。

* 上記内容確認して頂き、全て□欄にチェックをお願いします。

上記内容を確認しました。

年 月 日

物件名 _____

氏名 _____